

事務連絡

平成21年12月14日

福祉・介護関係団体 殿

厚生労働省 職業能力開発局能力開発課
老健局高齢者支援課
老健局振興課
老健局老人保健課

緊急人材育成支援事業における職業訓練受講生の
受入に係る協力について（依頼）

厚生労働行政の推進については、日頃より御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、現下の厳しい雇用失業情勢の下、平成21年度第一次補正予算において、緊急人材育成・就職支援基金が創設され、当該基金に基づく事業として、雇用保険を受給できない方等を対象に職業訓練と訓練期間中の生活保障を提供する「緊急人材育成支援事業」（別添1）を7月より開始しているところです。

本事業については、平成21年10月16日閣議決定「平成21年度第一次補正予算の執行の見直しについて」において、執行停止等の措置が指示され、当初平成23年度末までの3年間の事業としていたものが、平成22年度末迄の事業とされたものの、その後は、平成23年度に恒久的な制度として創設を目指す「求職者支援制度」につなげていくこととされたところです。

本事業における職業訓練については、介護をはじめ、医療、情報通信分野等今後の雇用の受け皿として期待される分野において、その設定を重点的に推進することとしています。再就職の実現を目指し、職業訓練の受講を希望する失業者の方々の中には、訪問介護員養成研修2級課程（ホームヘルパー2級）等研修を希望する方も多く、訓練ニーズの高い介護分野において必要な職業訓練を確保していくことが大きな課題となっているところです。平成21年10月23日にとりまとめられた「緊急雇用対策」（別添2）においても、年内に5万人の訓練定員の確保が盛り込まれたところですが、特に介護分野

については、このうち5千人の設定を目指すこととしており、訓練実施機関における緊急的な取組を推進していく必要があります。

訓練の実施主体である教育訓練機関等の中には、実習先を確保することが困難なため、その設定が進まないといったところもみられます。

こうしたことから、より多くの訓練の場を確保していくため、教育訓練機関等から訪問介護員養成研修（ホームヘルパー研修）に係る実習の承諾依頼があった場合には、積極的に受け入れていただくよう、貴団体会員へ周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、自ら訪問介護員養成研修2級課程（ホームヘルパー2級）の研修の実施が可能な訓練実施機関等については、本事業への積極的な参加に御協力いただくよう貴団体会員へ周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

（担当者）

厚生労働省

03-5253-1111

職業能力開発局能力開発課 藤原、小林（内線5924）

老健局振興課 山本、原（内線3936）